

令和4年度やまなしエコ通勤・エコ通学トライアルウィークの実施について

1.背景

公共交通網の脆弱な本県においては、マイカーは生活に欠かすことのできない移動手段となっているが、マイカーへの過度の依存は、交通渋滞や地球の温暖化などの問題を引き起こすとともに、公共交通機関の衰退により高齢者や子供の移動手段が制限される原因にもなっている。

県では、これまでも「人と環境にやさしい交通」を目指し、ノーマイカー運動に取り組んできたが、公共交通の維持確保という観点からも、従来のノーマイカー運動を強化して推進していく必要があると考え、平成24年度から毎年度「やまなしエコ通勤 トライアルウィーク」事業を実施。平成27年度からは、高校生等の「通学」も対象とした「やまなしエコ通勤・エコ通学トライアルウィーク」として、より一層強力に公共交通の利用促進を図っている。

2.事業の内容

令和5年3月6日から12日までの1週間を、マイカー（又はバイク）以外の交通手段を利用して通勤・通学にチャレンジする「エコ通勤・エコ通学トライアルウィーク」として設定、マイカー通勤者等を中心に、県民に対してマイカー利用の自粛と、公共交通や自転車、徒歩等による通勤等への転換を働きかける。

トライアルウィークへの参加は、事業者・学校単位とし、令和5年2月17日までに参加申込書により参加を受け付ける。

実施期間

令和5年3月6日(月)～3月12日(日)

募集期間

令和5年2月17日(金)まで

※申込書を交通政策課に直接持参する場合も、2月17日(金)まで。

参加者にチャレンジしてもらふエコ通勤・エコ通学は、マイカー（又はバイク）以外の交通手段を利用して通勤等にチャレンジしてもらふステップ2と、バス通勤等にチャレンジしてもらふステップ3の構成とし、参加者の通勤環境に応じて取り組んでもらう（ウィーク中1日でも可）。

ステップ1 : エコ通勤・エコ通学をPR

対象:各事業所の従業員、学校の先生・生徒

内容:メールやイントラネット等での呼びかけ、事業所・学校内への掲示、会議等での呼びかけ、マイカー通勤・通学者への個別の働きかけなどで、エコ通勤・エコ通学をPRしていただきます。

ステップ2 : エコ通勤・エコ通学にチャレンジ

対象:現在マイカー（又はバイク）で通勤・通学している方・送迎してもらっている方

内容:徒歩や自転車、乗り合わせなど、マイカー以外の交通手段を使った通勤・通学にチャレンジしていただきます。

ステップ3 : 路線バスによる通勤・通学にチャレンジ

対象:現在マイカー（又はバイク）や送迎により通勤・通学している方のうち路線バスを利用可能な方

内容:バス通勤・通学にチャレンジしていただきます。

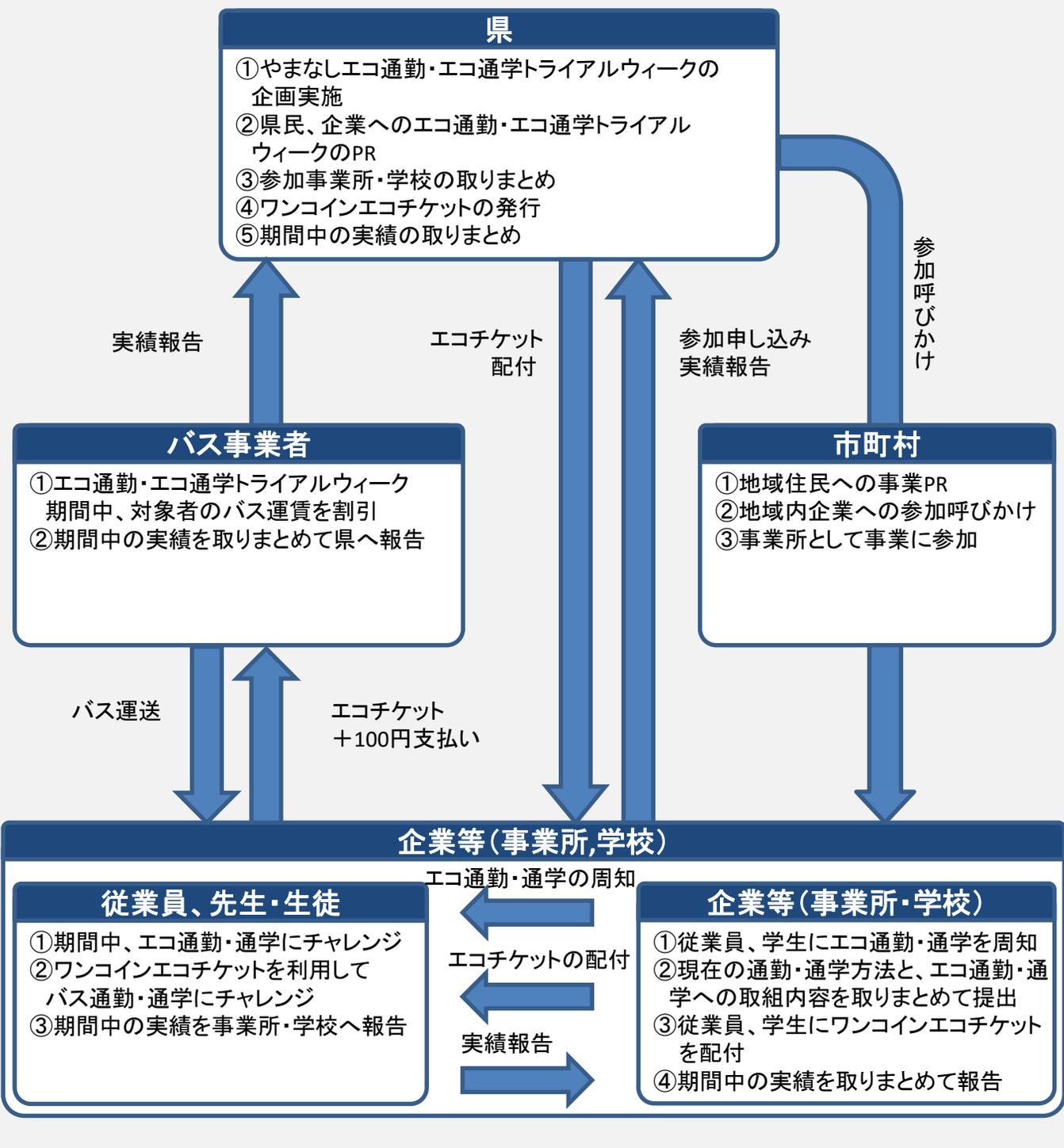
特典:バス通勤・通学にチャレンジされる方は、事前に参加登録してもらふことで、期間中、路線バスに1回100円で乗車可能な「ノーマイカーワンコインエコチケット」を発行します。自転車通勤・通学にチャレンジされる方にも、雨天時等にバス通勤にチャレンジしてもらふよう、一日分のバスチケットを発行します。

※バス運賃の割引については、現在マイカー（又はバイク）で通勤・通学している者に限定することで、新規顧客の開拓として、バス事業者の協力を取り付けて実施。

※事業終了後には取り組み実績を集計・分析し、今後の交通政策に反映。

※参加事業所に対して、エコ通勤優良事業所認証取得の支援等、定着に向けて働きかけます。

3.事業の流れと役割



4.期待される効果

エコ通勤・エコ通学トライアルウィークを実施することで、次のような効果を期待しています。

- ①期間中、マイカー利用を自粛し、他の交通手段での通勤・通学を体験することで、他の通勤手段へシフトする契機となる。
- ②割引運賃により路線バスに誘導することで、通勤・通学手段としてバスを意識し、目を向ける契機となる。